

## 「生物多様性」10年史

年	国際的な環境動向	国内における環境動向		社会的背景 (流行語)
		自然保護関係	全般的事項	
1990 (H2)	IPPC(気候変動政府間パネル)報告 世界気候会議開催(地球温暖化をめぐる国際的議論を総括) 油汚染に関するOPRC条約採択	自然公園法改正(車馬乗り入れ規制地域制度、指定動植物等の殺傷・損傷の規制)	多自然型川づくり事業開始(建設省) 河川水辺の国勢調査開始(建設省) 地球温暖化防止行動計画を決定 長良川河口堰問題	花博開催 東西ドイツ統合 海外渡航者1000万人突破 (ファジー)
1991 (H3)	IUCN、UNEP、WWFが「新・環境保全戦略」発表 南極条約環境保護議定書の採択	自然公園内リフレッシュトレ作戦開始 レッドデータブック(脊椎・無脊椎動物)の刊行	再生資源の利用の促進に関する法律制定 森林インストラクター制度開始(林野庁) 経団連地球環境憲章 鹿児島県「世界遺産条約」締結各省陳情	湾岸戦争始まる 雲仙普賢岳で火砕流発生 ソ連消滅 (火砕流)
1992 (H4)	ワシントン条約締約国会議(京都) バーゼル条約発効 生物多様性条約、温暖化防止条約の採択 地球サミット開催	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)制定 世界遺産条約締結 白神山地を自然環境保全地域に指定 希少野生動植物種保存基本方針閣議決定	自動車NOx法制定 産業廃棄物特定施設整備促進法制定 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律制定 外来魚の持ち込み規制に関する通知(水産庁) 経団連自然保護基金設立	山形新幹線開通 バブル崩壊 (バブル85年~89年末) (ほめ殺し)
1993 (H5)	ラムサール条約締約国会議(釧路) 生物多様性条約が発効	生物多様性条約締結 白神山地・屋久島を世界自然遺産として登録	環境基本法制定 希少野生動植物種保護管理事業開始(林野庁) 野生水産動植物の保護に関する基本方針策定(水産庁)	EC市場統合 行政手続法制定 (サポーター)
1994 (H6)	国連海洋法条約の発効 温暖化防止条約の発効 砂漠化対処条約の採択 IUCNレッドリスト評価基準の変更	生物多様性調査開始(種の多様性調査等) 自然公園等事業の公共事業化 種の保存法改正(器官、加工品の流通規制)	環境政策大綱策定(建設省) 水道水源法制定(厚生省・環境庁) 第1次道路整備5カ年計画(エコロード開始)策定(建設省) 緑の政策大綱策定(建設省) 環境基本計画を閣議決定	米国内務省「ダム建設時代は終わった」と述べる 関西空港開港 EU発足 (価格破壊)
1995 (H7)	日中トキ保護協力事業開始 OPRC条約発効 国際サンゴ礁イニシアティブの構築 JICAインドネシア生物多様性プロジェクト開始 UNEP陸上活動からの海洋環境保護に関する世界行動計画採択	自然公園等核心地域総合整備事業(緑のダイヤメント計画)開始 エコミュージアム整備事業開始 自環審「自然とのふれあいのあり方」答申 生物多様性国家戦略の策定	エコ・ポート事業開始(運輸省) 農村自然環境整備事業開始(農水省) 環境保全型農業総合推進事業開始(農水省) 容器包装リサイクル法制定 「今後の道路環境政策のあり方」中間答申(建設省) 「水俣病対策について」閣議了解	阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件 地方分権推進法制定 (ライフライン)
1996 (H8)	アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略の策定 IUCN世界保全会議(アマミノクロウサギ保護勧告採択) 砂漠化対処条約の発効	自然公園法施行令改正(植生復元等保護施設を補助対象施設に追加) 猛禽類保護の進め方を策定	エコ・コースト事業開始(運輸省・建設省・農水省) 環境ふれあい公園事業開始(建設省) グリーンプラン2000策定(建設省) 経団連「環境自主行動計画」策定 水俣病問題和解 小笠原空港建設問題(兄島) 西表島エコツーリズム協会設立(日本初)	住専処理に公的資金投入 O-157猛威 新潟県巻町原発住民投票(反対が賛成を上回る) 薬害エイズ菅厚相謝罪 小選挙区初選挙 (援助交際)
1997 (H9)	国連環境開発特別総会開催 APEC持続可能な海洋環境のための行動計画採択 温暖化防止条約京都議定書の採択	自然共生型地域づくり事業開始 海域自然環境保全基礎調査開始 南極地域の環境の保護に関する法律制定 改訂レッドリスト(爬虫類・両生類・植物)公表 シギ・チドリ類渡来湿地目録公表	美しいむらづくり対策事業開始(農水省) 水と緑のネットワーク公園事業開始(建設省) エコタウン事業(ゼロミッション構想)創設(通産省・厚生省) 環境影響評価法制定 河川法改正(目的に「河川環境の整備と保全」を追加) 橋本総理「公共事業再評価システム」導入を指示 北海道「時のアセス」導入(土幌高原道路等を対象) 諫早干潟埋立計画問題	ロシア船籍タンカー「ナホク号」座礁(日本海に油流出) 「奪われし未来」出版 消費税5%に引き上げ 行政改革会議、最終報告 山一証券破綻 (ガーデニング)
1998 (H10)	南極条約環境保護議定書の発効	白神山地世界遺産センター設置 生物多様性センター設置 改訂レッドリスト(ほ乳類・鳥類)公表 生物多様性情報システム(J-IBIS)の供用開始	5全総策定(国土規模での生態系ネットワーク形成)(国土庁) 省エネ法改正(トップランナー方式導入)(通産省) 新学習指導要領「総合的学習」に環境位置づけ(文部省) 環境ホルモンの戦略計画SPEED'98策定 家電リサイクル法制定 地球温暖化対策推進法制定 国有林野事業改革特別措置法(公益的機能重視に転換)制定 水産庁レッドデータブック刊行 藤前干潟埋立計画問題	長野オリンピック開催 NPO法制定 中央省庁等改革基本法制定 (環境ホルモン)
1999 (H11)	第1回日中韓環境大臣会合開催(ソウル) ラムサール条約締約国会議(湿地の登録基準の見直し、登録湿地倍増を決議) 世界環境デー東京開催	改訂レッドリスト(淡水魚類)公表 鳥島におけるアホウドリが1000羽を突破 中国よりトキ贈呈 トキ2世(優優)誕生 鳥獣保護法改正(特定鳥獣保護管理計画制度) こどもパークレンジャー開始(文部省連携) 種の保存法の政令改正(虎骨含有製品の流通規制) 動物の愛護及び管理に関する法律の改正(動物虐待の罰則強化、動物取扱業届出制度導入)	環境基本計画策定(郵政省) 中山間地域等直接支払交付金制度(農水省) 海岸法改正(目的に「海岸環境の整備と保全」を追加) 食料・農業・農村基本法制定(農業の自然循環機能を明記) 中環審「環境研究技術基本計画」答申 PRTR法制定 ダイオキシン類対策特別措置法制定 中環審「これからの環境教育・環境学習」答申 所沢市ダイオキシン問題 三番瀬埋立計画問題	パブリックコメント手続開始 情報公開法制定 中央省庁改革関連法、地方分権一括法制定 東海村JCO臨界事故 世界人口が60億を突破 普天間飛行場の移設に係る閣議決定 (学校(級)崩壊)
2000 (H12)	生物多様性条約バイオセーフティ議定書採択 生物多様性条約締約国会議(エコシステムアプローチの原則、外来種の中間原則指針を決議) IUCN世界保全会議(ジュゴン勧告採択) IUCN外来種対策ガイドライン策定	改訂レッドリスト(無脊椎動物)公表 地方分権により国立公園、国設鳥獣保護区等は国の直接管理へ 国設鳥獣保護区の共生環境整備事業開始 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター設置 猛禽類保護センター(山形)設置 移入種問題検討会の開催 鉛散弾規制	国有林野における緑の回廊の設定に関する通知(林野庁) 循環型社会形成推進基本法等循環関係法6本を制定 新環境基本計画の閣議決定 「流域治水等のあり方について」中間答申(建設省) 戦略的環境アセスメント(SEA)総合研究会報告 愛知万博計画見直し ディーゼル車NO作戦(東京都) 経団連自然保護基金が公益信託化(国内助成開始)	有珠山、三宅島噴火 公共事業抜本的見直し(中海干拓事業中止、吉野川第十堰改築事業見直し等) (官対民)
2001 (H13)	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク本格稼働 第2期アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略(2001~05)開始 ミレニアムエコシステムアセスメント開始	共管事務(森林・緑地・河川・海岸・天然記念物) 第9次鳥獣保護事業計画の基準策定(生物多様性の保全を明記) 生物多様性国家戦略懇談会(第1~6回) 重要湿地選定 第1回中環審合同部会開催・生物多様性国家戦略小委員会設置	省庁再編(環境庁から環境省へ) 森林・林業基本法制定 水産基本法制定 河口湖3町村遊漁税条例(ゴミ対策へ) 小泉総理所信「自然と共生する社会の実現」を表明 21世紀「環の国」づくり会議報告	有明海のり不作問題 宮崎シーガイア(リゾート法第1号)経営破綻 長野県「脱ダム宣言」